

## 議案第10号

### 平成28年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度神崎町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ967,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月8日提出

神崎町長 石橋輝一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		170,078	△ 14,100	155,978
	1 国民健康保険税	170,078	△ 14,100	155,978
11 繰越金		15,770	24,220	39,990
	1 繰越金	15,770	24,220	39,990
補正されなかった款項に係る額		771,522	0	771,522
歳入合計		957,370	10,120	967,490

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
11 諸 支 出 金		6,770	10,120	16,890
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,770	10,120	16,890
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		950,600	0	950,600
歳 出 合 計		957,370	10,120	967,490

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 国民健康保険税	170,078	△14,100	155,978	16.1
11 繰越金	15,770	24,220	39,990	4.1
歳入合計	957,370	10,120	967,490	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
11 諸 支 出 金	6,770	10,120	16,890	0	0	0	10,120	1.7
歳 出 合 計	957,370	10,120	967,490	0	0	0	10,120	100.0

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	156,815	△8,000	148,815	1 医療給付費分現年課税分	△6,000	・医療給付費分現年課税分 △6,000
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△800	・後期高齢者支援金分現年課税分 △800
				3 介護納付金分現年課税分	△1,200	・介護納付金分現年課税分 △1,200
2 退職被保険者等国民健康保険税	13,263	△6,100	7,163	1 医療給付費分現年課税分	△3,900	・医療給付費分現年課税分 △3,900
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,100	・後期高齢者支援金分現年課税分 △1,100
				3 介護納付金分現年課税分	△1,100	・介護納付金分現年課税分 △1,100
計	170,078	△14,100	155,978			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	15,770	24,220	39,990	1 繰越金	24,220	・前年度繰越金 24,220
計	15,770	24,220	39,990			

3. 歳 出

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一 般 源 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 償還金	5,771	10,120	15,891				10,120	23 償還金利子及び割引料	10,120	○償還金 償還金利子及び割引料 ・退職者医療交付金返還金
計	6,770	10,120	16,890				10,120			<u>10,120</u> 10,120